

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 行動計画

1 基本方針

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

2 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5か年）

3 内 容

目標1：全職員が健康保持・増進することができる職場環境とするため、所属ごとにノー残業デー（毎週1日及び毎月給料日）を設定し、前年度の実施結果から令和12年3月までに実施率向上を図る。

<対策>

- ・毎年4月 事務局各課長及び各事務所の長が毎週のノー残業デーを決め、職員に周知する。
- ・毎年5月 ノー残業デー実施結果を記録・分析し、実施率の向上を図る。
- ・毎年7月 あいちワーク・ライフ・バランス推進運動に賛同し、県内一斉ノー残業デー（毎年11月第3水曜日）へ参加する。

目標2：年次休暇の積極的な取得を進め、各年度に新たに付与される年次休暇の平均取得率を60%（常勤職員12日）以上とする。

<対策>

- ・毎年4月 前年度の年次休暇の取得状況を調査し把握する。
- ・毎年5月 毎年5月に、前年度の取得状況を踏まえて、個人別に年次休暇等取得計画を作成する。職場では休暇を取得しやすい環境を整え、業務に支障が生じないように調整し、年次休暇の取得を図る。
- ・毎年10月 毎年10月に上半期の年次休暇等取得状況を把握する。上半期の取得状況を踏まえて、個人別の年次休暇等取得計画を見直すとともに、職場では引き続き休暇を取得しやすい職場環境を整える。